

回 答 書

「国際湿地都市 NIIGATA」オリジナルロゴマーク等制作業務委託 受託候補者選定プロポーザル実施要項」に基づき、質問事項について下記のとおり回答いたします。

No	質 問	回 答
1	PR ポスターは駅や空谷・高速道路サービスエリアなどの施設に提示するとありますが、その内容・趣旨としては「潟アピールすること」にあるのか「ロゴマークが新しく制作されたこと」にあるのかをお聞きしたいです。	仕様書3ページに記載のとおり、PR ポスターデザインの作成にあたっては、本業務で作成したロゴマークを活用することとしています。 PR ポスターについては、ロゴマークの周知・PR だけでなく、本市の潟・湿地の魅力や「国際湿地都市 NIIGATA」のイメージを広く市内外に発信・PR することを目的としています。
2	(4)②ロゴマークの商標登録について 今回想定する商標登録の範囲を教えてください。(国内、海外=どの国など) また、審査項目に登録費用を含め別途提示見積に対する配点が無いが、これらの別途提示見積の金額大小については審査対象外という認識で良いでしょうか。	商標登録は、国内を想定しています。 また、かかる費用の見積額については、審査対象外です。